『香美市職員定員適正化計画』をお知らせします (総務課)

１．計画策定の趣旨

少子高齢化、情報化、地方分権の推進等による社会情勢が大きく変化しつつある中で、多様化、高度化する住民ニーズに的確に応えていくための施策の推進など、行政需要はますます増加する傾向にあります。

本市は、平成18年３月１日に土佐山田町、香北町および物部村が合併し香美市として発足しましたが、脆弱な財政構造に加え、地方交付税の大幅な削減など厳しい財政状況にあり、今後とも危機的な財政環境が続くと予測される中、住民へのサービスの維持・向上に配慮しつつ、簡素で効率的な執行体制を確立していかなければなりません。そこで、定員管理の適正化を計画的かつ着実に推進していくため、新たに「定員適正化計画」を策定するものです。

２．これまでの職員数の推移

香美市の職員数は、平成18年４月１日現在で総数435人で、内訳は一般行政部門289人、特別行政部門108人、公営企業等38人となっています。

合併前の３町村および山田消防組合の職員数を、平成14年度から合併したと想定して各部門ごとに算出し、これまでの職員数の推移としました。

【部門別職員数の推移】

(単位：人)

部門	区分	職員数（教育長含む）				
		H14年	H15年	H16年	H17年	H18年
一般行政	議会	6	6	6	6	3
	総務	90	86	84	81	65
	税務	27	27	28	27	24
	民生	115	114	115	108	109
	衛生	37	34	34	35	26
	農林水産	31	32	31	25	35
	商工	3	3	4	5	6
	土木	22	21	18	19	21
	小計	331	323	320	306	289
特別行政	教育	64	59	52	49	51
	消防	61	63	62	55	57
	小計	125	122	114	104	108
公営企業等	水道	11	12	11	11	12
	下水道	8	8	8	8	7
	その他	16	17	18	15	19
	小計	35	37	37	34	38
総合計		491	482	471	444	435

(※職員数は、各年４月１日現在)

３．定員モデルおよび類似団体との比較

(1)「定員モデル」による比較

定員モデルは、一般行政部門を対象とし、地方公共団体の職員数に最も相関関係のある行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積等）を基に多重回帰分析の手法によって、職員数を求めようとするものであり、各自治体が適正に定員を管理するための指標の一つとして活用しています。

この定員モデルは、平成15年４月１日を基準とした第８次定員モデルを使用しており、本市の平成18年４月１日現在の一般行政部門の定員モデル対象職員は290人であり、定員モデル試算値297人より７人少ない人数です。

(2)「類似団体別職員数の状況」による比較

類似団体別職員数の状況は、全市区町村を人口と産業構造を基準にいくつかのグループに分け、グループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものです。

類似団体との比較は、平成17年４月１日現在職員数の比較となるため、合併前の３町村と山田消防組合の職員数を合計した職員数で比較すると、普通会計部門の職員は２人の超過となり、一般行政部門だけを比較すると19人の超過となっています。一般行政部門の中でも民生部門の超過数が大きく、税務、総務部門も超過となっています。民生部門の超過原因は、公設の保育所が市内に13園（内３園休園）もあり、類似団体に比べ保育所の人数（27人増）が突出して多いことによります。税務部門の超過原因は、自主財源の確保のため徴収業務に重点を置いていることによります。総務部門の超過原因は、合併前の職員数であり、３町村それぞれに総務関係の職員を配置しており、また、町村合併に関する職員も含んでいることが要因と考えられます。

(単位：人)

部門		H17.4.1 現在 職員数 A	H18.4.1 現在 職員数	類似団体との比較		定員モデルとの比較		
				類似団体職員数(修正値) B	超過数 A－B	定員モデル対象職員数 C	定員モデル試算値 D	定員モデル超過数 C－D
一般行政	議会	6	3	5	1	90	111	△ 21
	総務	81	65	75	6			
	税務	27	24	20	7			
	民生	108	109	89	19	138	132	6
	衛生	35	26	36	△ 1			
	農林水産	25	35	27	△ 2	41	35	6
	商工	5	6	8	△ 3			
	土木	19	21	27	△ 8	21	19	2
	小計	306	289	287	19	290	297	△ 7
特別行政	教育	49	51	66	△ 17			
	消防	55	57	55	0			
	小計	104	108	121	△ 17			
普通会計　合計		410	397	408	2			
公営企業等会計	水道	11	12					
	下水道	8	7					
	その他	15	19					
	小計	34	38					
総合計		444	435					

(注１) H17．4．1現在職員数は、合併前の３町村および山田消防組合の職員数を合算したものです。

(注２) 定員モデル対象職員数は、H18．4．1現在職員数から派遣者、休職者を除外し、他団体から派遣されている職員を加えた数値です。

４．定員適正化計画の基本的な考え方

こうほく３町村合併協議会における財政シミュレーションにおいて、新規採用者数は、退職者数の½の補充として試算しています。また、総務省は「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(17年３月29日通知) を策定し地方公共団体全体で、平成17年から平成22年の期間に過去５年間 (平成11年から平成16年) の実績である4.6%の純減を上回る総定員の純減を図る必要があるとしています。

このような状況を踏まえて、香美市職員の定員適正化目標は、次のとおりとします。

(1) 定員適正化目標（数・率）

平成18年４月１日の職員総数435人を起点とし、平成22年４月１日までに12人（2.8%）の減員を図り、職員総数を423人とする。

【年次目標】

(単位：人)

区分＼年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	累計
４月１日現在職員数	444	435	431	431	426	423	
前年度退職予定者数			4	4	5	6	19
採用予定者数			0	4	0	3	7
対前年減員数			△ 4	0	△ 5	△ 3	△ 12
対H18年削減率			−0.9%	−0.9%	−2.1%	−2.8%	−2.8%
対H17年削減率							−4.7%

(注) 17．4．1現在職員数は、合併前の３町村および山田消防組合の職員数を合算したものです。

(2) 主な定員適正化手法の概要

①**事務事業の見直し**…新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、時代の変化に即した事務事業の見直しを行う。また、新規事業に対応するために、事務事業の見直しによる職員の再配分等で対応し、定員の抑制に努める。

②**民間委託等への移行**…外部委託や指定管理者制度の活用により、効果的な事業運営が期待できる事業については、積極的に活用する。

③**組織・機構改革および施設の統廃合**…新庁舎建設時に、現在の課等の見直し、統廃合を進め、機能的な組織に再編成する。香美市すこやか子育てプランに基づき、保育園の新設・整備を行い、現在13園ある保育園を７園での実施体制とする。また、新たに子育て支援センターを新設する。

④**多様な職員体制の活用**…業務の内容を精査し、職種、事務量、その困難の度等に応じて、再任用制度の活用や臨時職員、非常勤嘱託職員の活用など多様な任用・雇用形態を検討して、効率的な職員配置に努める。

⑤**公務能率の向上**…香美市人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意欲の向上と資質向上に努め、新たな時代の流れに対応できる人材を育成し、公務能率の向上を図る。

５．定員適正化計画の年次別概要 (各年４月１日現在)

(単位：人)

部門	区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	累計
一般行政	減員			4	0	3	3	10
	増員							0
	差引			△ 4	0	△ 3	△ 3	△ 10
	職員数	306	289	285	285	282	279	
特別行政	減員					2		2
	増員							0
	差引			0	0	△ 2	0	△ 2
	職員数	104	108	108	108	106	106	
公営企業等	減員							0
	増員							0
	差引			0	0	0	0	0
	職員数	34	38	38	38	38	38	
合計	減員			4	0	5	3	12
	増員							0
	差引			△ 4	0	△ 5	△ 3	△ 12
	職員数	444	435	431	431	426	423	
対H18年削減率				−0.9%	−0.9%	−2.1%	−2.8%	−2.8%
対H17年削減率								−4.7%